

大阪公立大学工業高等専門学校に在学中の学生・保護者の皆様へ
大阪公立大学工業高等専門学校に進学する学生・保護者の皆様へ



大阪府の授業料等支援制度について

大阪府では、大阪の全ての子どもたちを対象に、所得や世帯の子ども的人数に制限なく、自らの可能性を追
求できる社会の実現と子育て世帯の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまち・大阪の実現に向けて、
国の高等教育の修学支援新制度（以下「国制度」といいます。）に大阪府独自の制度を加え、
大阪公立大学工業高等専門学校に進級・入学する学生の授業料等の支援（減免）を行っています。



支援の対象となるには要件があります。

要件については、裏面「支援の対象となる主な要件」やホームページを必ずご確認ください。

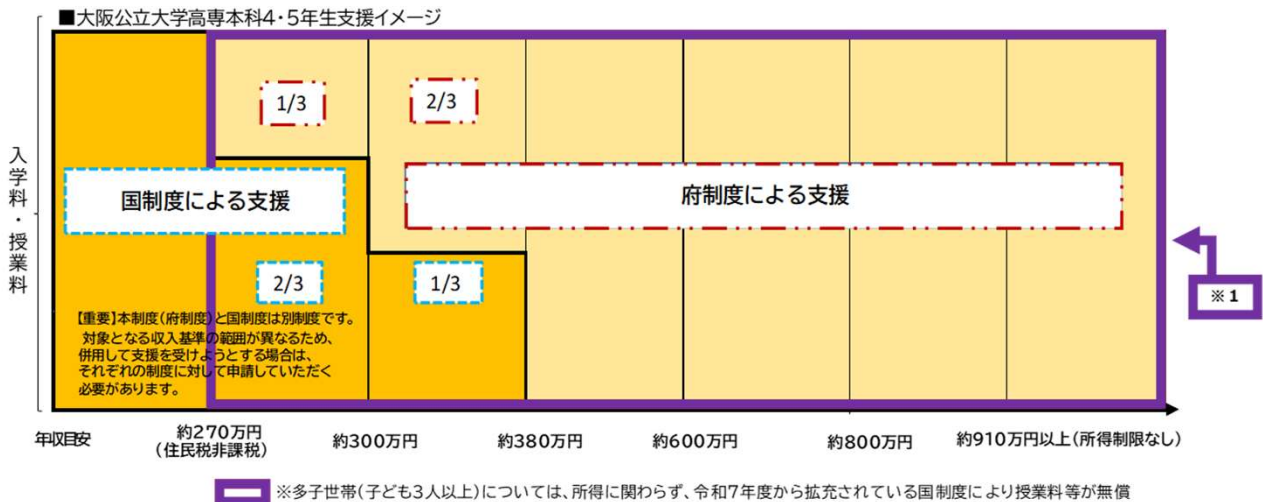
I 支援内容・イメージ



【支援の範囲】 入学料：84,600円 授業料：234,600円

＜下のイメージ図は、保護者のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の家族4人世帯の場合の目安＞

※1 多子世帯（扶養される子ども3人以上の世帯）の学生等については、国制度で授業料等を全額無償とする措置等が講ぜられます。



II 国制度の概要

令和7年度より、多子世帯（扶養する子どもの数が3名以上）に該当する場合は、
所得に関わらず国制度の支援により無償となっています。（*他の要件もすべて満たしている場合に限る）

- △ 国制度と府制度は別制度です。対象となる収入の範囲が異なるため、併用して支援を受けようとする場合は、それぞれの制度に対して申請していただく必要があります。
- △ 府制度のみを申請し、支援区分が国制度の範囲に該当した場合に、どちらも自動的に支援が受けれるものではありません。別途国制度を申請しなければ府制度の支援しか受けることができません。

◎詳細は、国制度のホームページでご確認ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm



国ホームページQRコード



III 留意事項



府ホームページQRコード

大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o010010/fukushutosuishin/shin-musyoka/index.html>

- 支援を受けるためには、「新規申請」と「継続手続き」が必要です。
- 学校からの案内に沿って、申請期限内に必ず申請手続きを行ってください。
- **審査の結果、裏面の要件をすべて満たさない場合は支援の対象となりません。**
- 各要件などの詳細については、大阪府のホームページをご確認ください。

■ 支援の対象となる主な要件

1 学生等の要件

大阪公立大学高等専門学校本科4・5年生

2 府内在住要件

学生本人及びその生計維持者（原則、父母）が、本科4年生進級時（4月1日）の3年以上前（※2）から引き続き大阪府内に住所を有していることが必要です。また、在学中に継続して支援を受けるためには、毎年度の基準日（4月1日）において、大阪府内に住所を有している必要があります。

※2 本科5年生については、学生本人及びその生計維持者（原則、父母）が、最初に制度対象となる年度の4月1日を基準日として3年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していることが必要です。

3 大学等に入学するまでの期間等に関する要件

高等学校又は高等専門学校（第一学年から第三学年までに限る。）若しくは専修学校の高等課程を初めて卒業又は修了した日の属する年度の翌年度の末日から高等専門学校の第4学年へ進級した日までの期間が2年を経過していない者。

4 その他の要件

上記以外にも以下の要件があります。

【国籍・在留資格等に関する要件】

国籍や在留資格等に関する要件の詳細につきましては、府ホームページ(QRコード)にてご確認ください。



府ホームページQRコード

【学業成績等に関する要件】

進級時は、学業成績等に関する要件を満たしていない場合は、申請時に学修計画書等の提出が必要です。在学中は、国制度と同様の適格認定における学業成績の基準を満たす必要があります。また、標準修業年限での修了が困難と判断される場合や学修意欲が著しく低いと判断される場合は、支援を終了します。詳細は府ホームページ(QRコード)にてご確認ください。

■ その他

5 申請手続きについて



申請手続きについては、在籍する学校へ申請書類等を提出いただきます。学校からの案内に沿って、申請期限内に必ず申請手続きを行ってください。



申請者の世帯収入によっては、国制度に申請手続きを行うことが必要な場合もありますので、ご注意ください。

6 問合せ先

【申請手続きに関するお問合せ】（平日9時～17時）
大阪公立大学工業高等専門学校 学務課
TEL：072-820-8500

【制度に関するお問合せ】

副首都推進局 公立大学法人担当 TEL：06-6208-8877



（令和8年2月時点）